

成年後見制度に関する市民向け学習会を実施しました

令和元年12月4日（水）那珂市総合センターらぼーるで開催された「いいなかふれあいフェスティバル」において、成年後見制度の普及啓発を目的とした「成年後見制度市民学習会」を開催しました。また、無料相談窓口及び普及啓発コーナーに、制度の概要を解説した資料を設置するとともに、個別の相談を受け付けました。

■ 学習会 『成年後見制度の活用「一いざという時にあわてないために」』

○ 講師：小森 弘道 社会福祉士（茨城県社会福祉士会 事務局長）

視聴覚室では、成年後見制度に関する学習会『成年後見制度の活用「一いざという時にあわてないために」』と題して、地域住民の方等37名のご参加のもと、茨城県社会福祉士会の小森弘道氏にご講演いただきました。

講演会では、事例を交えながら、法定後見制度と任意後見制度の概要や利用の流れについて、お話しいただきました。その中で、成年後見人等の役割として、財産管理と身上監護に分けられるが、本人の「自己決定の尊重」、判断能力が常時低下している被成年後見人等に関して、親族や関係者で「意思決定支援」を行うことで、本人らしい生活が送れるように支援することが大切であると話がありました。

また、将来、判断能力が不十分な状態になった場合に備えた任意後見制度の利用を考える際に、「どのように暮らしたいか」、「どのような物が好きか嫌いかなどを合わせてエンディングノートに書いておくことで、被成年後見人等の生活がより良くなるとお話がありました。

講師の講演後、水戸市社会福祉協議会（以下、本会）で作成したエンディングノートを資料に用いて、エンディングノートの活用法を本会の職員からご紹介しました。

質疑応答の時間には複数の方から質問があったり、帰りがけに「資料を親族に渡したいので、もう1部ほしい」という方もいらっしゃったりと、成年後見制度の関心の高さが伺えました。



【熱心に講演を聞く参加者】

「いいなかふれあいフェスティバル」は、那珂市と那珂市地域自立支援協議会、那珂市社会福祉協議会が協力して開催されている事業で、毎年、多くの地域住民の方が集まります。